



# Michiaki 県政レポート



2015.8  
Vol.1

## 9日間の県議選



## 4/30 (木) 県議会初登庁



会派自由民主党の初当選議員のメンバー7人

## 6/28 (日) 五里が浜の海岸清掃



28日の早朝、毎年恒例のリンエイ会主催の海岸清掃に参加した

## ごあいさつ

先の統一地方選挙を「感動・交流・鳥取県」のテーマを掲げ、皆様の絶大なるご支援を賜りながら初挑戦を勝利で飾ることが出来ました。

改めて感謝を申し上げますと共に、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

さて、「感動・交流・鳥取県」に込めた思いですが、私たちの生活はもとより、産業や文化、或いは科学や医学等、私たちを取り巻く全ての分野を支える根本が交流にあると思います。交流の促進が感動を呼び起こし、さらに大きな交流へと発展していく、これが私の目指す「感動・交流・鳥取県」です。

一番小さな県だからこそ国や市町村と一つになり、その実現に向けて一丸となり取り組むことが出来ると考えております。地方創生の中で、一番小さな鳥取県から日本を変えていく、その大きなチャンスを迎えており、そのような時代にあって皆様と共に「感動・交流・鳥取県」への歩みを進めて参りたいと考えております。

## 活動報告

- 4.12 鳥取県議会選挙当選
- 4.30 県議会初登庁
- 5.9 鳥取県議会臨時議会
- 5.11 新任議員研修会
- 5.13 平成27年度6月補正予算等に対する提言(会派要望)
- 5.19 政調政審、自民党総会
- 5.20 地域振興県土警察常任委員会
- 5.28 斐伊川水系治水期成同盟会総会
- 6.5~26 6月議会スタート、質問戦スタート
- 6.11 一般質問  
①地方創生について  
②国土強靱化に向けた鳥取県の取組について
- 6.24 地域振興県土警察常任委員会
- 7.15~17 地域振興県土警察常任委員会の県外調査(東京・富山・石川)

### 地域振興県土警察常任委員会に所属、副委員長としてスタート

- 所属会派 自由民主党(19名)
- 委員会 地域振興県土警察常任委員会(副委員長)
- 所管部局 地域振興部、文化観光スポーツ局、県土整備部、警察本部

## 6/5~26 (金) (金) 鳥取県議会6月定例会



6月11日、一般質問の初日に新人議員のトップバッターとして質問に立つ

## 7/7 (火) テムザック 技術研究所の視察



鳥大医学部との医工連携により医療、介護ロボットの開発を手がけるテムザック技術研究所を視察

## 7/9 (木) ビックツールの視察



「月光ドリル」で超有名になったビックツールを視察

## 7/9 (木) 「淀江傘」の視察



和傘伝承館を訊ね、米子市無形文化財「淀江傘」の製作現場を視察

## 7/15~17 (水) (金) 常任委員会の県外調査(東京、富山、石川)



15日~17日にかけて地域振興県土警察常任委員会の県外調査を行った。

県政に関するご意見、ご要望は野坂道明まで

編集・発行:野坂道明事務所

〒683-0852 鳥取県米子市河崎1299 TEL:0859-29-5654 FAX:0859-24-2472

ホームページ <http://www.michiakinozaka.com> メールアドレス [mail@michiakinozaka.com](mailto:mail@michiakinozaka.com)



BLOG

## 地方創生について

地方創生を為し得るには、地方に十分な権限と財源を与える地方分権改革を推し進め、従前の国、県、市町村の垂直的な関係を打破すると共に、より水平的な関係を構築する事が重要であり、住民の生活はもとより基礎自治体の市町村に活力が戻って初めて地方創生だと考えるが知事の所見を伺う。

【知事答弁】

その通りだと思う。地方創生は地方分散であり従来の国家モデルを是正し、企業の活力や政府機関等を地方に移して、人口の移動を引き起すもくろみが地方創生であり、地方税財政に踏み込んだような分権改革を地方創生の車の両輪として求めていかなければならない。

## 観光・交流について

消費額の点から見ると宿泊を伴う着地型・滞在型観光、或いはイベントやコンベンション等は、経済効果が高く鳥取県の独自メニューの創出が重要だと思う。そのためには関係機関との連携強化や人的配備の拡充が必要だと思うが、この点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

議員指摘の通り、それぞれの特性を活かした地域の着地型商品を創造し、それらをパッケージで応援してまいりたい。

## 農林水産業分野の新たな特産品の開発について

近年、中国政府は漢方薬を重要な国家資源と位置づけ、世界に向けて高付加価値の商品として売り出そうとしており、8割以上を中国からの輸入に頼る日本の製薬メーカーも原材料価格の高騰に悩んでいる。また、残留農薬や土壌汚染、或いは国内問題や安全保障等のいわゆるチャイナリスクから、厚生労働省は薬用植物の国内生産拡大に向けた取り組みを加速させようとしている。中山間地を多く抱える鳥取県の新たな品目として大きな可能性があると思うが、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

この辺は通常の農業生産と違って付加価値の高い分野として期待されるところであり、力を入れてまいりたい。

## 耕作放棄地対策について

農林水産省は飛び地になった田畑や耕作放棄地の集約化を図る農地集積バンクの初年度実績が目標の2割程度に止まり、協力金の交付予算額453億円に対し交付実績は僅かに80億円だったと発表した。平地に比べ中山間地の集積が進まない点も指摘され、機構の運営を軌道に乗せる事は言うまでもないが、農地の維持と利活用を促進するための新たなてこ入れ策の検討も必要だと思う。この点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

議員指摘のようにてこ入れ策を、今年は独自にとらせていただく。

## エコスタイルについて

再生可能エネルギーを含むエネルギー政策は、まさに国家の根幹であり国の責任分野と言える。一方省エネルギー政策は地方の自治体が主体的に取り組むことが出来る政策分野であり、温室効果ガスの排出抑制等に関する計画の2期計画の策定に当たっては、県有施設全体を対象とした低炭素化建築・改修やLED化、或いは熱源対策やライフサイクルコストの導入等、全庁的な取り組み強化が重要だと思うが、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

議員の指摘通り、県庁を挙げてエネルギー効率を高め、低炭素社会に相応しいような行政スタイルを作ってまいりたい。

## 子育てについて

鳥取県独自の子育て世代の負担軽減として小児特別医療費助成を18歳まで拡大するよう今議会に上程されているが、こうした地方が独自に実施する医療費助成に対し、国は医療費が増加するとの理由から国保給付費等に係わる国庫負担金を減額するペナルティー制度を実施している。これは、一義的には市町村の問題だが、全国的に見ると市町村に対して補助金・交付金を交付している団体が13団体あることも勘案すれば、28年度の実施に向けては、県においても応分の負担を検討すべきだと思うが、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

市町村の負担があるのは心苦しいところだが、財政秩序の問題もあり難しい。本来の道筋に立ち市町村と共にペナルティーの全廃に向けて戦いたい。

## 支え愛と移住・定住について

少子高齢化と人口減少が進む中で、地域コミュニティーの再構築は喫緊の課題である。地域を支える「共助」を強化するためにも、三世同居や近居を推進する施策と共に、今後増加が予測される空き家対策として、IUターン希望者や2地域居住者へ住宅を提供し、地域社会との協働を図りながら移住・定住人口の増加に努める必要がある。併せて、デマンドバス等の多様な交通政策を推進することで子どもや高齢者、障がい者や移住者が安心して生き生きと暮らせる地域づくりが重要であり、これが日本版CCRCにもつながるのではないかと考えるが、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

議員の指摘通り、CCRCを考える場合に幾つかの拠点的なものがあり、それを結ぶ地域のローカル交通を活かす事が骨になる。鳥取県西部地区で地域交通のモデル事業を計画しており、具体的なネットワークの作り方を検討してまいりたい。

## 働く場について

地方創生の実現に当たっては、言うまでも無く地域の生活を支える安定した雇用を確保することが大前提となる。今後の企業誘致は規模等に囚われず、地域への波及や相乗効果が高いものに力点を置くことが重要だと考える。県内の中小企業の基盤強化や新産業の創出を図りながら、県内産業全体が活性化しなければ地方創生は為し得ないと思うが、県内産業の現状と課題をふまえ、具体的にどの様な施策を展開するのか、知事の所見を伺う。

## まちづくりについて

人口減少社会を迎える中で、限られた地域資源を有効活用するためには、圏域での自治体間連携が最重要課題だと思う。改正自治法のもと周辺市町村が広域連携協約を結び、機能を分担し補完し合う関係の構築が求められているが、この点について県はどの様な役割を果たされるのか、知事の所見を伺う。また、市町村に対する間接補助事業の負担割合について、特に県主導で実施する事業については1対1の負担原則の見直しを検討すべきだと思う。負担割合の見直しは、財政規模の小さい市町村にとって事業の安定性や継続性を生み、結果的に事業効果や住民サービスの向上に繋がると思うが、知事の所見を伺う。

【知事答弁】

自由な発想で広域連携は考え得るものであり、今後も議論の促進を果たしてまいりたい。また、間接補助の負担割合については、今後も意見を頂きながら適切な負担割合で市町村事業の振興を図ってまいりたい。

## 国土強靱化に向けた鳥取県の取組について

今後30年以内に70%の確率で発生すると言われる首都直下地震や南海トラフ地震に対し、高度成長期に集中整備されたインフラの老朽化は深刻な問題であり、巨大災害に強い国土づくりや従来の枠を超えた日本海側と太平洋側の連携が強く求められている。この様な事から日本海国土軸の形成と中枢機能や重要インフラのバックアップ機能の構築は喫緊の課題であり、東京を含め関西・中四国圏のバックアップとしても鳥取県の果たす役割は大変重要だと考えるが、これらの点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

しっかりとしたインフラを含めた国家構造の機軸を作らなければいけない。このことが国土強靱化に必要なことであり、国に対して県議会と共に強く求めてまいりたい。

## インフラ長寿命化計画について

国は今後の人口減少をふまえ公共施設の全体を把握し、総量抑制の観点から公共施設総合管理計画の策定を求めている。一昨年の総務省調査では解体撤去予定の施設が1万2千件余り約4千億円程度あるとのことで、これらの除却に対する起債特例措置を当分の間行うとしている。本件では公共施設総合管理計画の策定を27年度末とされているが、施設の資産評価も求められており、施設全体のデータベース化や公会計処理は、今後の予防修繕や施設マネジメントの観点から重要だと思われる。この点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

その通りであり、公共施設の全体像の見える化を進めて議会や県民に判断し易い形を整えなければいけない。全国のやり方も見ながら進めてまいりたい。

## 土木インフラについて

港湾・漁港、河川・ダム、道路・橋梁、トンネル等の長寿命化に着手されているが、公共建築物と考え方は違うにせよ、公共施設総合管理計画の策定過程において統廃合に関する議論も避けては通れないと思う。この点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

公共土木インフラについても統廃合の議論は避けては通れないと思う。インフラ長寿命化計画の中で議論してまいりたい。

## 国土強靱化地域計画の策定について

計画策定に関して公共施設総合管理計画を始めとする食料、環境、エネルギー計画等の上位計画に位置付けられているが、他の計画策定に先行し本年10月の策定が予定されている。策定期間に当たっては関係する計画を十分に検討する必要があると思うが、この点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

公共施設の管理と国土強靱化の問題が並行して走っており、国土強靱化が上位概念ではあるが、議員の指摘通り整合性が取れる様にかみ合わせをしっかりとやるのが肝要だと思う。

## 地方のインフラ基盤整備について

分散型社会の構築は地方の立ち遅れたインフラの基盤整備が前提となる。中でも重要港湾の境港から米子ICの高規格道路の整備は日本海国土軸の形成に不可欠であり、国の本気度が問われるところである。現在、国と県を交え関係市町村で構成する「道路のあり方勉強会」で議論されているが、方向性を集約するためにも国の責任において道路整備に関する調査が必要だと思う。この点について知事の所見を伺う。

【知事答弁】

米子・境港の道路のあり方勉強会で現在研究を進捗させているが、議会とも相談しながら国の調査が可能となるような環境づくりを目指してまいりたい。